



消防団の組織概要

令和5年4月1日現在

都道府県名	岐阜県	所在地	〒505-0192		
市町村名	御嵩町		岐阜県可児郡御嵩町御嵩1239-1		
消防団事務所管	御嵩町役場総務防災課	電話番号(直通)	0574-67-2111	FAX	0574-67-1999
消防団名	御嵩町消防団	メールアドレス	bousai@town.mitake.lg.jp		

組織	分団数	4	分団	ホームページURL	https://www.town.mitake.lg.jp/
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	170	人	御嵩町消防団の主な活動内容は、火災時の消火活動や災害時の救援活動、行方不明者の捜索などを行います。 そのほか、消火活動のための各種訓練、消火器点検や住宅用火災報知器の啓発など地域の安全・安心向上のために活動します。 消防団活動を通じて、消火設備や救命救急に関する知識と技術を習得することができます。「地域のための活動」が「あなた自身のための活動」となります。 また、多くの団員と知り合え、幅広い人脈ができます。地域のため、そしてあなた自身のためにぜひ御嵩町消防団に入団しませんか。	
	実員数	170	人		
	男性団員数	160	人		
	女性団員数	10	人		
	基本団員数	142	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	28	人		
職業構成別団員数	国家公務員	1	人		
	地方公務員	57	人		
	都道府県職員	1	人		
	市区町村等職員	56	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	2	人		
	農協職員	1	人		
	日本郵政グループ	0	人		
	その他	110	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	5	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ	小型動力ポンプ付積載車	1	台	
		小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	0	台	
		手引き動力ポンプ	0	台	
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和5年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。